

平成30年度(4月1日入所一次選考) 横浜市保育所等利用案内(旭区版)

申込対象

旭区にお住まいで、認可保育所等への入所を希望する未就学児が対象です。
(平成30年2月3日までに出生予定の方も含む)

旭区以外の区にお住まいの方は、お住まいの区役所にてお申込みください。

29年度中に利用申込みをされ、保留となっている方も、4月以降も選考継続を希望される場合、改めて申込みが必要です。

締切日までに、郵送にてお申込みください。

※特別な配慮を必要とする方、出生前仮申請、送迎保育ステーションを利用した送迎(3~5歳児クラス)、市外の保育所を希望される方は、窓口受付が必要です。(2ページ参照)

受付期間

平成29年10月13日(金)~11月6日(月) 消印有効

※締切日後の消印のある書類はお受けできません。

※上記期間内に窓口へ申込書を持参されても、原則受付できませんので、ご了承下さい。

※やむを得ない事情で間に合わなかった方は、2ページをご参照ください。

必要書類

①保育所入所書類一式

※「平成30年度横浜市保育所等利用案内」をよくお読みいただきご用意ください。

※平成29年1月2日以降に横浜市内に転入の方は、申込み時に、平成29年1月1日時点で住民票のあった市区町村で発行された父母の平成29年度住民税課税証明書

【合計所得金額、所得控除の合計額(税額控除を含まない)、調整控除額及び税額調整措置の額の項目が分かるもの】が必要です。

②提出書類確認票(こちらの案内に添付してあります)

③返信用封筒

返信先住所・保護者氏名・児童氏名を記入し、92円切手を貼ってください。

ご準備前に

- ・きょうだいでお申込みをされる場合は、返信用封筒は1通で構いません。返信用封筒以外の書類は、人数分ご用意ください。
- ・書類は、原本をご提出ください。提出された書類は返却できません。提出書類の写しの提供等も原則行っておりません。ご提出の前に、雇用証明書を含む全ての書類に抜け・誤り等がないか、ご自身でご確認ください。

郵送先

〒231-8350
横浜市こども青少年局 認定・利用調整事務センター 行

※旭区役所あてでは
ありません。

専用の封筒を使用し、必要な切手を貼ってください。
(専用の封筒をお持ちでなければ、任意の封筒をご用意ください)

受付確認

- ・受付期間内に届いた方に、提出書類確認票に受理印を押して返送します。提出書類に不備がある場合も合わせてご連絡します。

不足書類

- ・書類の一部が間に合わない場合でも、そろった書類(A支給認定申請書・B利用申請書・C理由申立書は必須)だけでも先に、上記締切までにお送りください。間に合わなかった不足書類は、上記宛先へ追加でお送りください。
不足書類の追加提出期限 : 平成29年11月30日(木) (消印有効)
※ 期限内であれば、追加提出を理由に選考が不利になることはありません。

注意事項

- ・提出書類に不備・不足がある場合でも、期限内に提出された書類に基づき選考を行います。締切日以降の提出資料は、利用保留となった場合の二次選考以降の審査に反映されます。
- ・郵便事故につきましては、当方では責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・郵送による申込みは、平成30年4月入所の一次選考対象のみです。
二次選考や年度途中の申込みは、郵送ではなく、窓口のみで受け付けます。
(3ページ参照)

平成30年度(4月1日入所一次選考) 横浜市保育所等利用案内(旭区版)

◆特別な配慮が必要なお子さまの入所をご希望の方

- ・平成29年10月13日(金)から相談を受け付けています。障害のあるお子様や、特別な支援や医療的な配慮が必要なお子様の申請を希望される方は、旭区こども家庭支援課の窓口までお早めにお越しください。

◆横浜市外の保育所の入所をご希望の方

- ・まず希望先の市区町村に問い合わせをして、申込方法・申請締切日・必要書類をご確認ください。
- ・そのうえで、該当市区町村の申請締切日からできるだけ二週間前までに、旭区こども家庭支援課の窓口で横浜市用の書類で申請手続をすませてください。(遅くとも一週間前まで)

◆これから出産予定で、平成30年4月1日入所をご希望の方

- ・「仮申請」として受け付けます。10月13日～11月上旬までに旭区こども家庭支援課の窓口でお申込みください。出生後、平成30年2月9日までに「正式申請」が必要です。
- ・申込書の児童氏名欄は「ベビー+母の氏名」とし、入所に必要な書類一式のほか、母子手帳の表紙と出産予定日のわかるページの写しもご用意ください。
- ・出生が2月4日以降だった場合及び正式申請がなかった場合は、申請は無効となります。

◆「送迎保育ステーション」のご利用を希望される方

別途利用申込書があります。必要な方は利用申請書と併せてご提出ください。

受付期間

平成29年11月15日(水)～11月16日(木)

※お住まいの地区の受付日に会場までお越しください。

受付日にご都合がつかない方は、下記の日程のいずれかにお越しください。

会場

旭区役所 新館2階 大会議室

※受付会場は混雑が予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。

受付日	お住まいの地区	
11月15日(水) 9:00～11:30 13:30～16:30	午前	市沢町 今川町 今宿(町) 今宿西町 今宿東町 今宿南町 大池町 小高町 柏町 金が谷 上川井町
	午後	上白根(町) 川井宿町 川井本町 川島町 桐が作 左近山 笹野台 さちが丘 三反田町
11月16日(木) 9:00～11:30 13:30～16:30	午前	四季美台 下川井町 白根(町) 善部町 都岡町 鶴ヶ峰(本町) 中尾 中希望が丘 中沢 中白根 西川島町
	午後	東希望が丘 二俣川 本宿町 本村町 万騎が原 南希望が丘 南本宿町 矢指町 若葉台

注意事項

- ・不足・不備書類のご連絡が後日となり、郵送申込の方よりも、書類の提出締切が短くなる可能性がありますので、平成29年11月6日の締切までになるべく郵送でご提出ください。
- ・会場でのご記入・ご検討・ご相談の時間はございません。記入済みの書類をご用意頂いたうえでお越しください。
- ・その場で審査することはできません。
- ・窓口で申込む場合、返信用封筒は不要です。

平成30年度(4月1日入所一次選考) 横浜市保育所等利用案内(旭区版)

◆二次選考とは

一次選考後も、募集人数に空きがある園を対象として、4月1日入所の選考を行います。
(平成30年3月12日(月)結果公表予定)

受付期間 平成30年1月4日(木)～平成30年2月9日(金)

対象者

- ・二次選考から新規申込される方
- ・一次選考において利用保留となった方
 - ※ 自動的に二次選考対象となりますので、改めて手続きは不要です。ただし、希望する園を追加・変更する場合は、上記期間内に手続きにお越し下さい。
 - ※ 選考不要の場合、すみやかに取下げの手続きをして下さい。

受付方法

旭区こども家庭支援課 (区役所3階32番窓口)
※ 郵送ではなく、窓口のみで受け付けます。

◆保育所の見学は、事前に保育所に連絡のうえ、日程を調整してください。